

区分・種別	県指定無形文化財		
名称	おおずしんでんりゅうえいほう 大洲神伝流泳法		
所在地	大洲市大洲		
代表者	今井 要	保護団体	主馬神伝流保存会
指定年月日	平成14年1月8日		
解説	<p>古式泳法は、武術の一つの水練術として発展してきたもので、現在、全国に12の古式泳法が伝承されている。大洲神伝流は、390余年の長い歴史を持ち、県内に伝承される唯一の古式泳法である。また全国の古式泳法の中でも最も普及した泳法で、大洲から松山へ移され、その後、岡山・広島・兵庫・東京等へ広く伝わっている。近代泳法が普及する中、大洲神伝流は、その発祥地で独特の泳法を守り伝承している。</p> <p>神伝流は、扇足<small>あおりあし</small>を特徴とする泳ぎで、真・行・草の游方<small>およぎかた</small>を基本とする。これを水上・水中・水底で使い、泳ぎ分けるので三段九位の游方となる。この他に応用泳法もあり、多くの泳法があるが、大きく次のように分類されている。</p> <p>(1) 正式游形 (2) 水上游泳術 (3) 水中游泳術 (4) 水泳武術 (5) 水泳飛術 (6) 水泳雑技</p> <p>神伝流泳法は、元和3年(1617)頃、米子藩から伊予大津(大洲)藩の初代藩主となった加藤貞泰の従兄弟にあたる重臣加藤主馬<small>しゅめみつなお</small>光尚(1617～20在藩)によって肱川で創始された泳法であるといわれ、「神伝主馬流」と称されてきた。</p> <p>神伝主馬流は、第2世岡如柳斎吉英によって更に組織化された<small>みのしま</small>と伝えられているが、その後第3世蓑島太兵衛正直、第4世彦之丞<small>さねまさ</small>札政、第5世太兵衛<small>のぶちか</small>宜睦、第6世太兵衛正利、第7世正近、第8世<small>まさとも</small>正意と、明治維新まで約240年の間、代々蓑島家によって継承されてきた。</p> <p>その後、神伝流の中心は、大洲藩から次第に松山藩へ移り、また近代泳法の普及により大洲における神伝流は停滞するが、大洲神伝流水泳協会(大正12年創設)、大洲水泳協会(昭和29年)を経て、現在の大洲神伝流保存会(昭和60年創設)へ受け継がれている。</p> <p>なお、松山藩に伝えられた神伝流は、太平洋戦争によってその活動を中断したまま現在に至っている。</p>		

